

横浜の環境

平成17年版

安らぎと憩いと潤いのある都市 よこはま

「横浜の環境」は、平成16年度における横浜市の環境の現状や環境施策の実施状況をとりとめた環境管理計画年次報告書の内容を、わかりやすく示したものです。

<主な内容>

横浜市の環境対策（「地球環境」「自然環境」「都市環境」「生活環境」）
環境意識の向上と環境教育の促進



横浜市の環境対策

【地球環境】

1 地球温暖化対策の推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | ・エネルギーの合理的、効率的利用がはかられ、省エネルギー型のライフスタイルが実践されている。 ・新エネルギーの導入が推進されている。 |
| 目標達成のための指標 | 平成22(2010)年度の市民一人当たりの温室効果ガス排出量が平成2(1990)年度比で6%以上削減されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、平成14(2002)年度に5.78トンで、京都議定書基準年(1990)の5.29トンに対し9.3%の増加となっている。 |

温暖化防止アクションプランの推進、エネルギーの効率的利用の推進

・市民や事業者が、地球温暖化問題を良く理解し、実践してもらうための効果的な取組をまとめた「エコハマ温暖化防止アクションプラン」を策定し、温暖化対策への取組を推進しています。また、

市の各施設や区役所などでの新エネルギー等の活用などによりエネルギーの効率的利用を推進しています。

ヒートアイランドに関する取り組み

・基本方針や具体的対策などについて横浜市の現状や地域特性などを基に検討を開始しました。また、気温観測を継続しヒートアイランド現象の実体解明、対策の研究を進めます。



2 その他対策の推進

| | |
|----------------|------------------|
| 横浜市 環境目標 | フロン類が回収・処理されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

フロン類及び酸性雨の対策

・フロン回収・処理の法的システムが未整備であった平成8年から家電、業務用空調機器や自動車エアコンからのフロン回収を実施しています。
・酸性雨について昭和59年から酸性雨の観測や、平成5年から屋外器物(ブロンズ像)の影響調査を実施しています。

【自然環境】

1 緑と水にふれあえる街づくりの推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | 緑:・市域面積の約20%が緑のオープンスペースとして確保されている。 ・現在の緑の総量を確保する。 水:・地下水のかん養が行われ、河川や水路に豊かな水量が確保されている。 ・うるおいとふれあいのある水辺空間の整備が進められている。 |
| 目標達成のための指標 | 緑:[樹林地]2,220ha[農地]2,390ha[公園]2,930ha [緑化・その他]1,300ha 合計8,840ha(市域面積の20%) 緑被率31%を維持する。 水:・川の生態系の観察などができる親水拠点の整備 52か所 ・河川や水路などの環境整備 117km |
| 平成16年度 実施状況 | 緑:[樹林地]1,411ha[農地]1,856ha[公園]1,876ha [緑化・その他]1,333ha 合計6,476ha(市域面積の14.9%) 水:・川の生態系の観察などができる親水拠点の整備 24か所 ・河川や水路などの環境整備 61.1km |

樹林地の保全、農地の保全と活用

・市内の樹林地を将来に残し伝えていくため、「特別緑地保全地区」や「市民の森」を指定するなど、様々な対策を実施しています。
・里山や河川と一体となった市内の農地を保全し、都市農業の振興を図ります。また、農業専用地区や生産緑地地区の指定、市民利用型農園の設置などを促進しています。

公園の整備と管理、緑化の推進

・都市環境の改善及び生物の生育環境確保の役割がある都市公園を整備し、環境学習の場としての活用をはかっています。
・公共施設・民有地の緑化をはかり、地域の緑の拠点や緑のネットワークづくりにより、緑豊かなまちづくりを進めます。

河川、海づくりの推進

・市が管理する河川の護岸改修、水辺に親しめる親水環境整備や、生き物にやさしい海づくりの取組を実施しています。





2 生物生息空間の保全・創造

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | まとまりとつながりのある緑地や水辺地が確保され、身近な動植物とふれあえる環境づくりが進められている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

生物生息空間の保全、環境エコアップの推進

・近年進む開発及び宅地化により減少しつつある生物の生息空間を保全、再生、復元するため、継続的に川や海の生物生息状況調査を実施しています。また、学校に池や緑地をつくる学校ピオトープ活動を支援するなど、環境エコアップを推進しています。



【都市環境】

1 少負荷型都市づくりの推進

| | |
|----------------|---|
| 横浜市 環境目標 | 環境への負荷が低減された都市の形成や都市交通体系、港湾環境の整備が進められている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

計画的な都市づくりの推進(都市計画マスタープランの策定)

・平成12年1月に決定した全市都市計画マスタープランにおいて都市づくりの具体的方針を掲げ、その実現に向けて計画的な都市づくりを進めています。

2 良好な都市景観の保全・創造

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 横浜市 環境目標 | 美しい景観と歴史が息づく、文化の香り高い快適な街が形成されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

良好な都市景観の保全と創造

・横浜開港以来の近代建築や、農村の風情を伝える古民家や社寺の保全と活用をはかります。

魅力的な景観のみなとづくり、良好な住環境づくり

・赤レンガ倉庫など貴重な歴史的遺産を保存し、魅力的な横浜港の景観形成へ活用します。

・まちづくりコーディネーターやまちづくりNPO派遣により、住民のまちづくり活動を支援し、建築協定の締結や地区計画の策定を進め、良好な住環境の形成をはかります。



【生活環境】

1 公害(生活環境)対策の推進

大気環境の保全

| | | | |
|----------------|---|---------|-------|
| 横浜市 環境目標 | 市民が清浄な大気の中で、健康で快適に暮らしている。 | | |
| 目標達成の ための指標 | <p>「大気汚染に係る環境基準について」「ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準について」及び「有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準」を指標とする。</p> <p>ただし、以下の3物質の指標の数値は次に示すとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化硫黄 日平均値 0.02ppm以下 ・一酸化炭素 日平均値 5ppm以下 ・二酸化窒素 日平均値 0.04ppm以下(除 幹線道路沿道) ・悪臭 市民が日常生活において不快を感じない。 | | |
| 平成16年度 実施状況 | 二酸化硫黄(一般局) | 測定局20局中 | 19局達成 |
| | 一酸化炭素(自排局) | 測定局5局中 | 5局達成 |
| | 浮遊粒子状物質(一般局) | 測定局20局中 | 19局達成 |
| | 浮遊粒子状物質(自排局) | 測定局8局中 | 8局達成 |
| | 二酸化窒素(一般局) | 測定局20局中 | 0局達成 |
| | 二酸化窒素(自排局) | 測定局8局中 | 7局達成 |
| | 光化学オキシダント(一般局) | 測定局19局中 | 0局達成 |

大気環境の保全、悪臭対策

- ・28の測定局により住宅地や幹線道路での大気を測定し、大気汚染状況を把握しています。また工場での大気汚染物質排出に対する規制・指導を行っています。
- ・悪臭公害対策として、工場や事業場に対して規制基準の遵守の徹底をはかります。

交通環境対策の推進

- ・市内で200台以上の自動車を使用する事業者に対する低公害車導入義務付けやアイドリング・ストップの指導などを実施しました。また、市営バスやごみ収集車への低公害車などの導入や、民間バス等を中心とした低公害車の普及を進めています。

低公害車導入実績

| | | | |
|------|------------------|--------------|--------|
| 本市車両 | 天然ガス自動車 などの導入 | 天然ガスバス | 10台 |
| | | 天然ガスごみ収集車 | 25台 |
| | | LPGごみ収集車 | 10台 |
| | 粒子状物質 減少装置の装着 | 市営バス | 72台 |
| | | ごみ収集車 | 68台 |
| | | 消防車 | 15台 |
| 民間車両 | 天然ガス自動車などの導入 | 32台 | |
| | 粒子状物質 減少装置の装着 | 路線・貸し切りバス事業者 | 117台 |
| | | 貨物輸送事業者 | 1,610台 |



大気測定局

水環境の保全

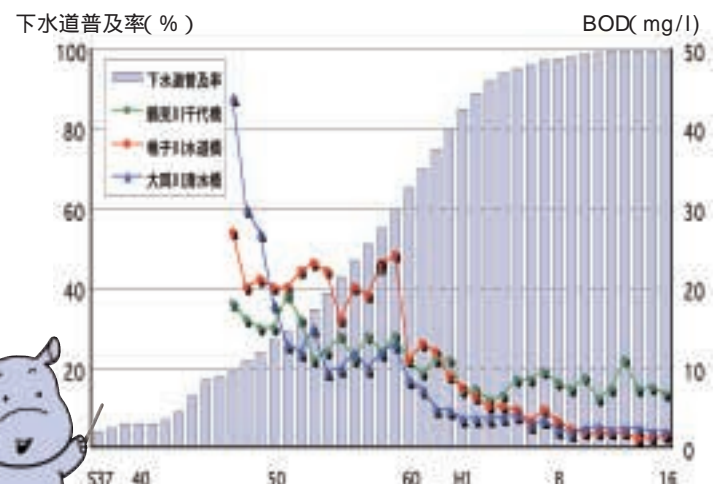
| | |
|----------------|---|
| 横浜市 環境目標 | 魚や様々な生き物がすめる川や海で、釣りや水遊び、水辺の散策等市民がふれて楽しんでいる。 |
| 目標達成の ための指標 | <p>BOD(河川):水域別 3mg/L, 5mg/L, 8mg/L以下</p> <p>COD(海域):水域別 2mg/L, 3mg/L以下</p> <p>(水域の分類は横浜市水環境計画による。)</p> <p>ダイオキシン類(水底の底泥)150pg-TEQ/g以下</p> <p>その他の項目 横浜市水環境計画に示す値</p> |
| 平成16年度 実施状況 | <p>BOD(河川)</p> <p>目標値 3mg/L以下 38地点中28地点達成</p> <p>目標値 5mg/L以下 29地点中22地点達成</p> <p>目標値 8mg/L以下 7地点中5地点達成</p> <p>COD(海域)</p> <p>目標値 2mg/L以下 4地点中0地点達成</p> <p>目標値 3mg/L以下 4地点中1地点達成</p> <p>ふん便性大腸菌群数(海域)</p> <p>目標値 100個/100mL以下 2地点中1地点達成</p> |

水質汚濁対策

- ・水質汚濁状況を的確に把握するため、測定計画に基づく河川、海域及び地下水質の定期的な測定を実施しています。また、法や条例に基づく排水の監視や、排水処理施設等の維持管理の指導及び立入調査を行っています。

下水道整備の推進

- ・合流式下水道の改善や下水の高度処理を進めるとともに、水洗化未整備地域の解消に向けて下水道を整備し、川や海の公共用水域の水質改善をはかります。



下水道普及率と河川水質の推移

地盤・土壌汚染対策の推進

| | |
|----------------|---|
| 横浜市 環境目標 | 地盤沈下や土壌・地下水汚染がなく、きれいなわき水が見られるなど、安定した地盤環境のもとで暮らしている。 |
| 目標達成のための指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水の過剰な採取などによる地盤沈下を起こさない。 ・「土壌の汚染に係る環境基準」及び「ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準」を満足する。 ・「地下水の水質汚濁に係る環境基準」及び「ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準」を満足する。 |
| 平成16年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下(1cm未満) 410地点中402地点達成(1cm未満の地盤隆起も含む) ・土壌環境基準 68地点中 68地点達成(ダイオキシン類) ・地下水質環境基準 98地点中 95地点達成 |

地盤沈下対策

・地盤沈下の主な原因である地下水採取や地下掘削工事に対して指導等を行っています。

土壌汚染対策

・特定有害物質を使用していた施設を廃止したとき等に土壌調査の指導、対策を行っています。

有害化学物質対策の推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | 有害化学物質による環境汚染が未然に防止されている。 |
| 目標達成のための指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて、環境基準を指標とする。 ・有害化学物質が適正に管理され、環境中への排出が低減されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

化学物質環境安全対策、ダイオキシン類対策

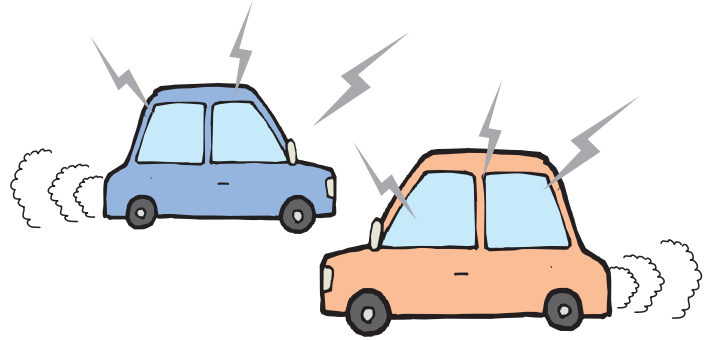
・有害性のある化学物質に関するデータの届出や自主管理による環境汚染低減について、事業所へ指導・助言を行っています。また、大気・水・土壌中のダイオキシン類を測定・監視しています。

騒音・振動対策の推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | 市民が、振動による不快感がなく、静かな環境の中で快適に過ごしている。 |
| 目標達成のための指標 | <ul style="list-style-type: none"> 『騒音』市民の住居を主とする地域においては、環境基準の地域類型Cにおいても住居が相当数しめる場合も含め、地域類型「A及びB」の指標値とする。 『振動』市民の住居を主とする地域においては、55dB以下とする。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

騒音・振動への対策

・騒音・振動が発生する工場や建設作業場において、防音壁の設置や作業方法・工法の改善、作業に関する住民説明を行うよう規制・指導しています。また、繁華街における音環境の実態調査を行っています。



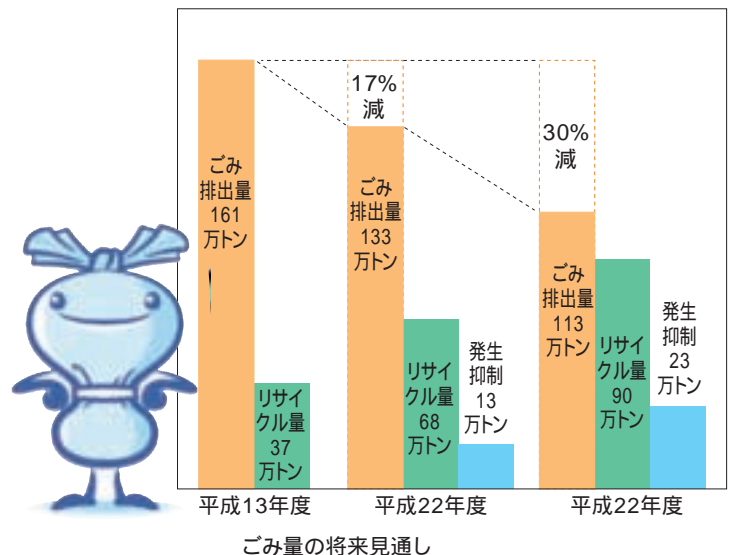
2 資源循環型のまちづくりの形成

一般廃棄物の減量化・資源化、適正処理の推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化を主眼に置いた処理システムが実現されている。 ・市民の日常生活の中でごみの減量化・資源化が実践できている。 ・省資源・循環型の企業行動が定着している。 |
| 目標達成のための指標 | 平成22(2010)年度におけるごみ排出量を、平成13(2001)年度実績に対し30%削減する。 |
| 平成16年度 実施状況 | 平成16年度の全市のごみ排出量は、約131万6千トンで、平成13年度に対して18.2%(約29万トン)の減少。 |

一般廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

・横浜G30プランに基づき、家庭ごみの分別収集を実施し、リサイクル業者によるプラスチックや古紙などの資源化を推進しています。



産業廃棄物の発生抑制、資源化、減量化、適正処理の推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | 適正処理が確保され、資源化、減量化の促進により処分量が極力抑制されている。 |
| 目標達成のための指標 | 最終的に処分される量を、現状の処理体制の維持を前提として予測した141万トンに対し、その23%を削減した109万トンとする。 |
| 平成16年度 実施状況 | 最終的に処分される量:1,296千トン(10.9%) |

産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

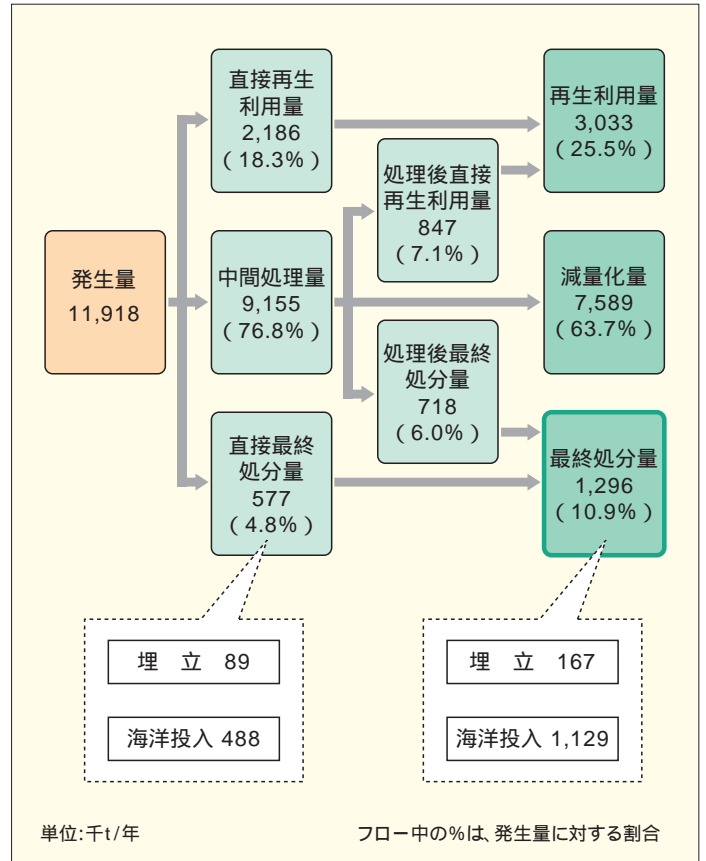
- ・適正処理の確保のため、産業廃棄物を排出する事業者及び処理業者に対して立入指導・監視を行っています。

建設発生土対策の推進

| | |
|----------------|---------------------------|
| 横浜市 環境目標 | 工事から発生する建設発生土が有効に利用されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

建設発生土対策の推進

- ・公共工事等による建設発生土を、市内及び他都市での土地造成や埋立に使用する資材として有効利用しています。



産業廃棄物の資源化減量化の状況

環境意識の向上と環境教育の推進

1 環境教育及び環境学習の促進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | 環境教育のより一層の充実がはかれるとともに、環境学習が全市的な規模で展開されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

横浜市環境教育基本方針の制定

- ・横浜市環境教育基本方針を制定し、横浜にふさわしい環境教育のあり方や、市民・学校・市民活動団体・事業者・行政などのそれぞれの役割や必要な取組を示しました。

3つのキーワードのもとに環境教育をすすめます。



基本理念 持続可能な社会の実現に向けて、自ら考え、具体的な行動を実践する人づくり

おもな特徴

基本理念のイメージを共有できるよう横浜市を目指す「社会像」や「市民像」を示しました。基本理念を進める上での3つのキーワードとして「関心、行動、協働」を示しました。自ら考え、具体的な行動ができる人を育てるための「5つの基本方針」を示しました。360万人の地球温暖化防止の行動など、協働により取り組む「3つの重点行動」を示しました。評価や見直しの仕組みを盛り込みました。

2 市民・事業者の環境活動の促進

| | |
|----------------|---|
| 横浜市 環境目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が環境への関心を持ち、様々な環境保全活動が行われている。 ・より多くの事業者が環境に配慮した事業活動を営み、地域での環境保全に関する社会貢献活動が行われている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

環境活動への支援

- ・活動団体への助成、活動団体・企業等の表彰、環境情報紙「よこはま環境伝言板」の発行を行っています。

協働による環境行動の実践

- ・活動団体及び企業の環境保全への取組を紹介する環境月間パネル展、活動団体による活動成果の発表会、活動団体とボランティアを希望する市民との交流会などの開催や、環境まちづくり協働事業を実施しました。

3 市役所の環境保全に向けた自主的な取り組みの推進

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 横浜市 環境目標 | 市及び市の関係機関全体で環境保全への取組が実施されている。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

ISO14001の認証取得と運用

- ・平成16年度に市庁舎及び全18区役所、環境科学研究所においてISO14001を認証取得しました。それに続いて、ごみ焼却工場、下水処理場(現:水再生センター)、浄水場、図書館、土木事務所などにおいてもISO14001の認証取得に向けた取組を進めました。(平成17年6月に第2期組織に認証取得を拡大)



<ISO取得施設>

【第1期組織:本庁及び18区役所・環境科学研究所】
平成16年6月23日認証取得。

【第2期組織:水再生センター、ごみ焼却工場や市民利用施設など】
平成17年6月23日に認証取得。

【第3期組織:市立学校、保育園、病院、市場など】
平成18年度早期に認証取得見込み。

4 国際分野における国際的連携の推進

| | |
|----------------|--|
| 横浜市 環境目標 | 市・事業者・市民がそれぞれの立場から、環境分野における国際的な情報交換・交流に参加している。 |
| 平成16年度 実施状況 | 推進。 |

環境分野における国際的連携の推進

- ・中国・上海市(中国)との技術交流、国際会議での研究発表や、海外からの研修生の受け入れを行っています。



コラム:よこはま協働の森基金

横浜市では、市民との協働によって、小規模樹林地を保全するために「よこはま協働の森基金」を新たにスタートしました。

この制度に賛同いただける皆様からご寄附をいただきながら、樹林地の取得に必要な資金を積立えています。

「横浜市環境管理計画」について

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

都市・生活型公害や地球環境問題など新たな環境問題が顕在化するなか、快適環境に対する市民ニーズの高まりなどに対応するために制定されました。

横浜市環境管理計画

市、市民、事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿(5つの都市環境像)を設定し、その実現をめざすことを目的としています。

横浜市環境管理計画年次報告書 「横浜の環境」

環境管理計画に掲げた目標達成のためのさまざまな施策・事業の取組状況について、毎年、振り返りを行い、その結果を公表しています。

計画がめざす都市環境像

都市・生活型公害などの改善が進められ、新たな環境汚染が未然に防止されている都市

自然とふれあえるうるおいとやすらぎのある都市

環境への負荷の少ない都市構造や循環型の社会システムが形成されている都市

地球規模の環境問題に対し、地域からの取組が進められている都市

環境の保全と創造の意識が高く、積極的な活動がなされている都市

実現のための施策

公害(生活環境)対策の推進

自然環境の保全及び快適環境の創造

少負荷型・循環型都市の形成

地球環境保全対策の推進

環境保全意識の向上及び自主活動の促進

横浜の環境(平成17年版)の本編は、次の方法によりご覧になることができます。

横浜市ホームページ(環境創造局)にて閲覧する。

ホームページアドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/kanri/nenjihoukoku/h17>

冊子を購入する。

販売場所 横浜市役所 市民情報センター(市庁舎1F)

1冊 ¥1,450



かぼのだいちゃん



はま菜ちゃん



へら星人ミーオ

横浜市環境創造局環境政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL.045-671-4102 FAX.045-641-3490

